

## 令和2年度 帯広市森林整備計画実行管理推進チーム会議

日時：令和2年9月14日（月）15：00～

場所：帯広市役所 10階 第2会議室

出席委員：廣瀬 チーム長， 山下 副チーム長， 秋葉 委員， 岩淵 委員， 丹羽 委員，  
大上野 委員， 大家 委員， 新野 委員， 春日 委員

### 会議次第

#### 1 開会

事務局より

#### 2 挨拶

廣瀬 チーム長より

#### 3 議事

廣瀬 チーム長が議長として進行

##### (1) 森林経営管理法に基づく意向調査について（報告）

資料① 森林の経営管理に関する意向調査の結果

資料② 意向調査後の詳細聞き取り について事務局から説明

<A 委員> 資料①問3の②，③については管理や整備をどこに委託しているのか。

<事務局> そこまでの聞き取りはできていないが、過去には森林組合にお願いしたという方が何名かいた。森林組合に委託を考えたいと話している人の中には、経営計画の前身である施業計画の頃には森林組合に委託していたという方や、森林の管理は頼んでいないが、屋敷林の管理などで森林組合と付き合いのあるという方もいた。

<B 委員> 資料①問3のその他の回答としてはどのようなものがあるのか。

<事務局> まだ現地を確認できていないが、「伐採してしまった。」という回答や「カラマツを伐採し再造林したが上手く育たず天然林化している。」「前理事（森林組合と思われる）からのアドバイスで整備をした。」「貸し出しており、最終的に売る予定。貸し出している先で管理している。」という回答もあった。

<B 委員>問4のその他はどうか。

<事務局>はっきりとした回答は無かった。「倒木があれば対応している。」など、何かあった場合に対応はするが基本的には何もしていない。」というものや「見回って適当に間伐する。」という回答があった。全く何もしていないわけではないということを書かれている方が多かった印象。

<B 委員>問5はどうか。売りたいなどの話が入っているのか。

<事務局>売りたいという回答もあった。1件だけだが、「相続人がいないので何もできません。」という回答もあった。別の方は、森林調査簿と計画図上では一部が人工林になっているが、「現地が一時的にも人工林したという記憶が全くない。天然林は帯広市の自然環境保全条例上で保全地区に指定されており、管理については環境課と協議しながらやっている。」というお話だった。

<B 委員>あともう一点、資料②の優先度中の人は対応予定があるのか。

<事務局>優先度中の方は、「調べるのは構わないが、その後に森林整備をやれるかはわからない。」ということだったので、もう少し制度を説明して納得してもらった上で対応したいと考えて、現時点では保留にしている。「やってくれるならお願いします。」と話していた方については、何とか来年以降に順次実施したいと考えている。

<B 委員>わかりました。

<事務局>今年度は、資料②のうち高と書いてある3者の森林を調査する予定。

そのうちの1社は、森林の一部転用を考えており、その分どこかに木を植えなければと考えていたところで今回の施業提案に合わせて考えたいと言って下さったので、優先した。

<C 委員>回収率は57.4%だがこれは高いのだろうか。未回収の方々の森林の所有面積はどの程度なのか、回収率と所有面積の関係などをお聞きしたい。

<事務局>未回収の方の中に、広大な土地所有者が2者含まれている。回収率は他の市町村と比較しても低くはないと考えているが、2者の影響は大きく、課題として認識している。

<C 委員>わかりました。

## (2) 今後の森林環境譲与税の活用について

資料③ 意向調査後の対応

資料④ 森林施業にかかる経費および補助金（試算）

資料⑤ 『地域材利用の促進』の取り組みの検討

資料⑥ 「帯広市地域材利用推進方針」（平成25年3月策定）

資料⑦ 帯広市の公共建築工事等における木材・内装材（木系）使用量調書

について事務局から説明

<D 委員>資料④は ha 当たりか。

<事務局>ha 当たりです。

<B 委員>資料④ですが、下刈りはこんなに負担していないのではないか。

<D 委員>下刈りは、伐採後3年くらいはやらなくても大丈夫だと思うが、その分は引いて算出しているか。

<事務局>標準経費ベースで試算している。

<B 委員>下刈りは造林面積の半分で良いのでは。

<事務局>筋刈りでやるということか。

<B 委員>その方法だと負担はかなり抑えられる。

<E 委員>森林環境保全整備事業のやり方は各種あり、国有林と民有林で、施業方法は違っている。地域によってもいろいろなやり方がある。所有者負担を求める際の金額を決めている森林組合もある。1 回刈り、2 回刈り、傾斜で所有者負担が変わらないような制度設計の方が良いのではないか。

<事務局>公共造林事業を活用すれば68%の補助が出て、所有者は32%の負担になる。例えば、全刈り2回刈りでは、傾斜地なら(標準単価で)217,900円だが、それを基準とするのではなく、最終的に資料右端Jの部分で負担額が10,000円とか20,000円になるように調整した単価を持っている組合さんが多いということか。

<E 委員>下刈りは、2年前に標準単価が見直されて上がった。カラマツだと大体3~4年は下刈りするが、最初1年目と同じ下刈りをしてるのに、標準単価が上がったからと言ってそのまま所有者に負担させるのはまずいので、森林組合の中には、所有者負担を決めて、毎年やっている作業で負担が変わらないような設計の仕方しているところもある。

同じことをしているのに次の年に値段が上がるとやりたがらなくなる。なんで上がったと不信感を持たれる。そこで、ある程度、毎年同じ負担額で下刈りができるような仕組みであると良い。

<B 委員>実態は様々で、単独の助成をやる場合、標準単価ベースで制度設計すると、もしかしたら逆転現象が起こるかも知れない。その辺りは十分に確認しないとならないと思う。

<事務局>そのとおりですね。周辺の町村と話をすると、それぞれの町村で考え方が違う。どこに基準を置くかはとても難しい。「帯広市みどり輝く森林づくり推進事業」は、創設当初の標準単価の16%相当額と決めて定額補助している。今は標準単価が上がってしまっているので、全く16%分の補助はできていない状況。先ほどのE委員のお話だと下刈りは標準単価ほどお金がかかっていないのではないかということか。

<E 委員>かかっていないというか、実際の経費はなかなかつかめない。業者さんから実際どのくらいかかったかというのは表に出て来ないと思う。北海道でもそこまで踏み込んで調査しておらず、契約額でしか把握できていない。

<事務局>森林所有者さんの負担以上の助成は問題があるという点は気になっていて、い  
くらが妥当なのかをどのように把握できるか。

管内のある町役場では、契約書から何から全てをチェックして実行経費を上回らない  
ように補助しているというお話だった。伝票のチェックまでしているため補助額の確定ま  
での作業が膨大になり、当市で行うのは難しいと感じたところ。また、算定方法は各市町  
村バラバラで、根拠について質問すると、昔からこの金額だからという町村もあれば、い  
ちばん多かったのは負担割合を標準単価に対し何%まで落としていくかという制度設計  
だった。

<B 委員>一般民有林の場合は、今まで我慢していた森林組合が上げている可能性もある。  
標準単価と併せて事業単価も上げているかも。助成するのであれば、その辺りの事情聴取  
もしないと。国有林でやっている施業内容も活用できるのでは。

<事務局>森林組合が契約をどうしているのかという部分は、なかなか開示してもらえて  
いないので、実態が掴めない。結局のところ、標準単価ベースでどのくらいという考え方  
で整理するのが確からしい。

先ほどD委員から言ってもらった施業の方法なども森林組合に取り組んでもらえる  
かということと、どこまで補助制度を活用できる施業方法なのか、もう少し勉強する必要  
があるということでしょうか。笹を剥ぐというのはどのようにするのか。

<E 委員>補助事業では剥いたらダメ、押すのなら良い。表土を動かしたらダメ。

<B 委員>国有林は笹の上を除去するので剥ぎになる。

<E 委員>そうすると林地の半分までになるから筋刈りになる。

<B 委員>筋刈りになるか、植えるところだけ剥ぐか。

<事務局>イメージはそうですね。

<B 委員>ネズミの関係もあるから、押しが半分、剥ぎが半分という感じ。

<事務局>国有林は全部剥いているということか。

<B 委員>帯広は10mで剥いで60mは手を付けない。あと30mで切って剥いで  
という感じ。

<D 委員>クリーンラーチなら下刈り一回もしないで間伐を迎えられるのではないかと聞  
いている。

<事務局>それはコンテナ苗か？

<D 委員>コンテナ苗。

<事務局>地拵えの時には割り増しになるということですよ。

<B 委員>機械地拵えですから、どちらにしてもそんなに手間ではないかもしれない。

最初は土砂流出とかあるのではないかと思ったが、毎年見ても、そういうこともなく、  
こっちの方が良いかもしれないと思うようになった。植え付けはしやすいし、検証中だが  
下刈りも抑制できる。あとは植栽本数を低密度でやれば、もっと所有者の負担は減るの  
では。ha 当たり2, 500本だが、2, 200本とかになる。

<事務局>それはカラマツか。

<B 委員>カラマツとクリーンラーチ。

<事務局>帯広市の現場だと大体 ha 2, 000 本。それをもっと低密度にできるのか。

<B 委員>適合するかわからないので、参考までに。

<事務局>森林組合さんに勉強してもらわないとパッと来年からやるとはならない。ただ、まず現場を見せてもらいたいと思う。

次に、地域材利用の促進に向けての取り組みについて意見交換させていただきたい。

<B 委員>地域材利用に関して、林産試験場の方で地域木材支援システムというのがあり、例えば、帯広市の50km圏内でこのような会社があるという状況が分かる。そういう部分から情報収集を始めて、その後に地域製材工場に聞くなどしても良いのではないか。

<事務局>地域材に特化した情報を抽出、道産材という括りでの抽出できるのか。

<B 委員>周辺にどんな製材工場があって、そこでどういうものが作られているかがわかるもの。

<C 委員>地域材の定義をどう位置づけるかも問題。地域産材という考え方もあれば、地域の工場で製材されたものなら地域材という考え方をしているところもある。

<事務局>地域の製材工場が関わっていれば地域材という考え方もあるのか。

<F 委員>北海道が地域材としているのは、北海道で生まれて北海道で製材したものを指す。「道産木材」という冊子を発行している。公共建築に利用している地域材の話などを掲載しているので、活用していただきたい。

<B 委員>道木連のHPにもいろいろ情報が載っている。地域材と外国産材との価格差をよく言われるが、木材だけ見ればそうなるが、全部の総工事費や施設費を計算した場合はそう高い訳ではない。長い目で見てほしい。

<事務局>実際に工事を設計・発注する課と発注を頼む課が分かれており、総額が決まっている中でどれだけ木材に割けるかということになる。結局より安く手入れが簡単な材料が選ばれる。木材は屋外で使うと腐食が速いというイメージがあり、選択肢になりにくい。選ばれたとして、更に道産材を使っていくメリットがあるのかという考え方になってしまっている。内装材や外装材として直ぐに入手できる道産材が市場に少ない。手に入れるルートが限られ、発注して直ぐに準備できるものでもないことも選択されにくい要因。その改善、後押しに譲与税を使えるのであれば、道産材を使った分だけ譲与税から補填するなど、やり方はあるのかと思っている。

<E 委員>国の方で公共建築物に対して地域材を使用したらいくらという助成制度がある。こういった制度も参考にできるのでは。

<事務局>参考にしたい。

<F 委員>同様に道の事業で、公共建築物に限らず、地域材を使用する建物への助成がスタートする。詳しい内容はまだわからないが情報提供しておく。

<事務局>道産材を使ったら使った量に合わせて助成するのか。

<F 委員>使った量で、㎡いくらという単価で助成する。

<B 委員>北海道の定義としては、幅広く道内の材であれば地域材と呼ぶが、地域にしてみれば幅広くなく帯広の中の木材を使った方が良いと思える。地域材活用の範囲も広いため、まずは絞り込んだ中でどう活用していくかを考えていく必要があると感じた。

<事務局>先ほどのC委員が仰った地域の製材工場で作ってあれば地域材となる話をどう扱うかということですね。

<C 委員>地域の人からの要望があった時に、地域材をどのように定義するか感覚の議論が出てくることも念頭に置いておかなければならない。

<事務局>譲与税の制度からすると、森林整備を促進するために木材利用となると、帯広市の材を動かさないと帯広市の森林整備が進まないという話になるが、その時に、帯広市の材が建築用材に用いられることはかなり少ないのではないかと考えている。

エクステリアを作っている製材工場はいくつかあるが、そこも市、地域の材ではなく、狭めたとしても道産材ということになるのではないかと考えている。

林業が盛んな地域だと、地域材で公共施設の木質化を行うことができるが、帯広市でそれができるかは怪しい。もっと広くとらえて道産材、製材工場が元気にならないと木材活用も広がらないということで、さらに広くとらえる必要もあるかも知れない。

皆さんの話を伺って基礎的な情報収集から始めないと、と思いました。

<A 委員>掲示している写真だが、後志の留寿都村の施設で、全て木造です。留寿都の子どもセンターという保育園。すべて留寿都町有林のカラマツでできている。補助金をもらう条件として設計の段階で地域材を使うことになっていた。かなりの補助額が出ている。

留寿都の場合はたまたまとまった面積が標準伐期齢を迎え、そろそろ切らなければならぬというタイミングで、その材を使って施設を作りましょうという話になった。材料は留寿都の材だが、他の地域で加工。材は様々な地域をぐるぐると動きましたが、留寿都の材であることは産地証明はされている。補助金の額は大体1億円程度。森林環境譲与税ではここまでの額は難しいと思うが、内装などであればある程度対応できるのかなと思う。この事例では偶然まとまった材がありましたが、帯広市ではどれだけの材を使えるのかということも問題。留寿都の件は、森林組合もかなり頑張ったとのことで、地元の協力も欠かせないと思う。

森林整備加速化・林業再生事業が適用されていた当時は、後志管内で木造建築物が盛んに作られていた。寿都町には大きな体育館、赤井川村には道の駅などがある。補助金がたくさん入ったということもあるが、どの施設も好評。

近隣の例では、森林環境譲与税は使用しないが、音更町が道の駅を地元材で作ろうとしている。

<F 委員>必ずやらなければならない話ではない。市で公共建築物をやる予定がないのであれば、他の所でやれば良いと思う。

<事務局>これから皆様の知恵をお借りしながら検討していきたい。

<B 委員>資料③に関して、最初に森林情報の精度を高めないと、後から困ることになるのではないかと思う。

<事務局>ありがとうございます。長丁場になってしまいましたが、本日はありがとうございました。

#### 4 その他

十勝総合振興局森林室より情報提供

別紙 a 効率的な造林作業に向けた現状把握について

(コンテナ苗の取り扱いに関する検討)

#### 5 閉会

事務局より